

花粉症対策本部第19回全体会議 議事要旨

【令和4年12月19日（月）オンライン】

（副知事挨拶）

第19回東京都花粉症対策本部全体会議の開催にあたり、一言、申し上げます。

東京都では平成18年度から、総合的な花粉症対策を実施しております。

森林整備による花粉発生源対策をはじめ、花粉飛散量の測定等の保健医療対策、大気汚染対策など、全庁をあげた取組を行っております。

令和4年の春、都内におけるスギ・ヒノキ花粉の飛散数は、前年の約1.2倍であり、過去十年間の平均の約9割でした。年ごとに飛散量の波はありますが、いまだに多くの都民が花粉症に悩まされております。

こうしたことから、都の花粉症対策について、これまでの取組を一層強化していくことが必要です。

まず、花粉発生源対策として、東京都の多摩地域にあるスギ・ヒノキ林を伐採し、花粉の少ないスギ等への植え替えを進めるとともに、伐採した多摩産材については、各局で積極的に利用してまいりました。

特に、多摩産材の利用については、昨年、「公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律」が改正され、法の対象が公共建築物から建築物一般に拡大しました。これを受けて、東京都としても木材の利用推進方針を改正し、住宅や商業ビルの木造・木質化に対する支援等を通じて、民間部門における多摩産材の利用を後押ししているところです。こうした民間での需要拡大はもとより、各局においても、広く都民が利用する都有施設等における多摩産材の活用など、公共部門におけるより一層の利用拡大にご協力をお願いします。

保健医療対策としては、アレルギー疾患に関する総合サイトである、「東京都アレルギー情報n a v i .」に、花粉の飛散情報、花粉症の予防・治療のための情報を掲載し、提供しております。

さらに、都民や企業と協働した「花粉の少ない森づくり運動」では、「企業の森」や「花と緑の東京募金」、「パスモ電子マネーによる募金」「東京マラソンチャリティ」などを通じて、多くの方々の協力を得て、これまでに累計で約7億円の募金をしていただきました。

今後も、これらの募金等を有効に活用し、森林の整備を進めていくとともに、様々な創意工夫により、各局が、協力・連携し、総合的な花粉症対策を発展させていくことをお願いして、開会にあたっての挨拶といたします。

よろしく願いいたします。

（事務局説明）

- ・花粉症対策本部は、平成17年度に設置され、ご覧のように、「花粉発生源対策」、「保健・医療対策」、「各局独自の取組」を柱に、関係14局が連携して、総合的に花粉症対策を推進
- ・広域的かつ総合的な対策を講じるために、国や九都県市とも連携した取組を実施

花粉症対策本部第19回全体会議 議事要旨
【令和4年12月19日（月）オンライン】

（議事）

《東京都花粉症対策の取組》

- ・ 森林整備や多摩産材の流通など7つの分野において、関係各局の協力により、花粉症対策につながる各種事業を推進

《森林整備と木材流通》

- ・ 主伐事業による実績について報告
- ・ 伐採した丸太につきましては、主に建築用材、土木用材等に使われるA材は、日の出町にある原木市場の多摩木材センターに出荷し、製材業者等による加工を経て、住宅用構造材、内装材、什器、土木資材等に幅広く利用
- ・ 主に合板用材として使われるB材、チップ用のC材については、主伐事業で運用している青梅市にある貯木場から販売し、B材は構造用合板や下地材として、C材はチップ加工され製紙用、燃料用に使用。今後とも多摩産材の安定供給に努める

《調査・研究・試験》

- ・ 林業の低コスト化に向けた取り組みとして、コンテナ苗の生育状況調査や、地域に適した無花粉スギの採種園造成に向けた取組の他、花粉の少ないスギやヒノキの生産性を向上させるため、種子をより多く生産させる品種の選抜や種子の発芽率を上昇させるための試験等を実施

《各局における多摩産材利用取組実績の一覧》

- ・ 各局とも公共施設での利用をはじめ、公共工事や什器等、多摩産材を積極的に活用
- ・ 令和2年度よりも減少しているが、各局とも計画的に取り組んでいる。
- ・ 今後も多摩産材利用を引き続き、協力をお願いする。

《多摩産材利用拡大の取組状況》

- ・ 公共施設木質空間創出事業では、都関連施設において、多摩産材の什器等を利用していくもので、産業労働局の費用負担により導入
- ・ 令和3年度の実績は、「小児総合医療センター」「海の森水上競技場」「国際クルーズターミナル」等の施設でテーブルやベンチ、ベッドなどの什器を導入
- ・ このような施設だけでなく、都民が訪れる都庁や出先事務所の窓口カウンター等にも本事業は適用でき、実際に導入した実績もある。今後の活用を検討してほしい。
- ・ 公共施設への多摩産材利用促進プロジェクトでは、区市町村施設の木造、内装木質化等を支援。令和3年度は11の区市町村で多摩産材の利用を推進
- ・ 今年度開始した木材利用ポイント事業では、多摩産材を一定量以上使用した住宅を新築した方を対象に、東京ゼロエミ住宅認証書を取得していることなどを要件として、東京

花粉症対策本部第19回全体会議 議事要旨

【令和4年12月19日（月）オンライン】

の特産物等を交換できるポイントを交付し、多摩産材の需要拡大を図る

- ・中・大規模木造建築物等の木造木質化支援事業については、都内に建築を計画する民間施設において、中・大規模建築物での新たな木材需要を創出するため、木造・木質化にかかる経費の一部について補助を実施。今年度からは補助の内容を拡充し、設計にかかる経費に加え施工にかかる経費も対象
- ・多摩産材販売促進事業では、多摩産材をはじめとした国産木材の需要が見込まれる建築分野において、利用拡大を図るため、多摩産材製品などが掲載されたカタログを制作し設計事務所等に配布。このカタログは今年度、WEB上にも掲載していく予定
- ・木の街並み創出事業では、外構や外壁に木材を用いることで、木の良さや、木を使うことの大切さを知ってもらい、多摩産材や国産木材の利用拡大を図る
- ・多摩産材をはじめとした国産木材の魅力と木材利用の意義を民間企業等へ発信する拠点施設として、令和2年度に「モクション」を開設し、全国各地の国産木材製品を主に月替わりで展示するなど、住宅建築を考えている都民や設計・建築に携わる事業者を中心にPR
- ・今年の8月には、近年の世界情勢を背景とした木材の不安定供給の解消に向けて、多摩産材を含む国産木材の供給促進、販路拡大を図るため、「JAPAN ReWOOD」という製品展示会を開催
- ・「WOODコレクション（モクコレ）」は、主に建築関係者向けの、多摩産材を含む地域木材の製品展示会で、1月31日・2月1日に、「WOODコレクション（モクコレ）2023」を東京ビッグサイトにて開催する予定で、39都道府県の参加が予定。
- ・これに併せて、来年の1月17日から2月17日までの間は、Web上でも「WOODコレクション（モクコレ）2023」を開催
- ・多摩産材情報センターでは、多摩産材の製品情報や調達方法に関する問い合わせに対応

《花粉の少ない森づくり運動》

- ・東京都では、平成18年より、林業関係者や学識経験者等から構成される「花粉の少ない森づくり運動推進委員会」という会議体を設置し、《花粉の少ない森づくり運動》の実施内容や普及啓発について検討協議
- ・「花粉の少ない森づくり運動推進委員会」での検討を踏まえ、花粉の多く飛散する時期に《花粉の少ない森づくり運動》のPR活動を実施
- ・今年の花粉症シーズンは、「TAKAO599ミュージアム」における木工教室の開催、立川市内の中学校における森林・林業に関する講義の実施のほか、3年ぶりに開催された「みどりとふれあうフェスティバル」へPRブースを設置し、参加者が木工や丸太切りを体験
- ・「花粉の少ない森づくり運動」のPRポスターのデザインをリニューアルし、都営地下鉄の駅構内や各種PRブースにて掲示

花粉症対策本部第19回全体会議 議事要旨

【令和4年12月19日（月）オンライン】

- ・年間を通したPRとして、サッカーJリーグのクラブチームである「東京ヴェルディ」との協働によるイベントの開催のほか、ユーチューブチャンネルにおいて森林での作業に関する動画を配信
- ・募金については、花粉の少ない森づくり募金と花と緑の東京募金の合計。東京マラソンチャリティや、交通局のパスモ電子マネーによる募金も含む。改めてご協力に感謝
- ・企業の森では、協賛企業による募金や寄付により森づくりを進めており、令和3年度については2団体と協定を締結
- ・近隣九都県市での連携による情報の共有化や、国への要望活動などを実施

《総合的な花粉症予防・治療対策の推進》

- ・アレルギー疾患に関する総合サイト「東京都アレルギー情報 navi.」内のコンテンツ「東京都の花粉情報」において、花粉症に関する情報を都民に提供
- ・「東京都の花粉情報」では、各シーズンにおける飛散花粉数、飛散開始日についての予測、都内12地点で観測したスギ・ヒノキの飛散花粉数や秋の草本花粉数の観測結果を、グラフや図などを用いて分かりやすく掲載
- ・花粉症の予防や治療に役立てるため、花粉の基礎知識や飛散時期の対応・対策のほか、舌下免疫療法の情報についても紹介
- ・2022年春シーズンのスギ、ヒノキの飛散花粉数は、昨春の1.2倍、過去10年間の平均の8割
- ・花粉別の飛散花粉数は、スギが過去10年平均の約8割、ヒノキは過去10年平均の約1.1倍
- ・飛散花粉数の観測結果は、過去の飛散データも含めて「東京都アレルギー情報 navi.」に掲載
- ・花粉症患者実態調査は、昭和58年度から、おおむね10年毎に実施。直近では平成28年度
- ・平成28年度には、最新のスギ花粉症有病率のほか、花粉症患者の年代別・重症度別割合、治療や予防の実施状況などについて調査。
- ・アンケート調査と花粉症検診の結果から推計した、都内のスギ花粉症推定有病率は48.8%であり、回を追うごとに推定有病率が上昇
- ・年齢区分別のスギ花粉症推定有病率は、全年齢層で前回の調査より上昇
- ・アンケート結果では、セルフケアや医療機関を受診すれば日常生活に支障はないとの回答が有病者の約6割
- ・「花粉症一口メモ」を作成し、保健所や市町村を通じて都民に配布。「花粉症一口メモ」では、花粉症の基礎的な知識や自己管理の方法などについて掲載し、「東京都アレルギー情報 navi.」と併せて花粉症の正しい知識や予防対策の普及に注力
- ・舌下免疫療法について。免疫療法とは、アレルギー原因物質である花粉を定期的に体内

花粉症対策本部第19回全体会議 議事要旨
【令和4年12月19日（月）オンライン】

に入れることで、徐々にアレルギー反応の起きない体質に変えていく治療法。花粉エキスを舌の裏から吸収する方法を「舌下免疫療法」と言い、花粉症の根本的な治療に期待。臨床研究を実施した結果、重篤な副作用は一例もなく、その有効性、安全性が証明された。

- ・平成26年10月からは、舌下免疫療法薬の販売が開始され、保険適用での治療が可能
- ・平成27年度から、公益財団法人 東京都医学総合研究所におきまして、これまでの臨床研究の結果を踏まえ、スギ花粉症患者が舌下免疫療法による治療を希望する場合、治療前に治療効果の有無を予測することが可能となる指標物質（バイオマーカー）の実用化研究を実施
- ・平成27年12月に施行された「アレルギー疾患対策基本法」を受けて、厚生労働省では、国や地方公共団体が取り組むべき施策等を示した「アレルギー疾患対策推進に関する基本指針」を平成29年3月に告示し、令和4年3月に改正
- ・アレルギー疾患対策を総合的に推進するため、東京都では平成30年3月に「東京都アレルギー疾患対策推進計画」を策定し、この計画を令和4年3月に改正
- ・引き続き、計画に基づき、花粉症対策を含めたアレルギー疾患対策を全都的に推進

（副知事よりコメント）

ありがとうございました。

多くの都民が花粉症に悩んでおり、東京都として各局連携した取り組みを持続的に行っていく必要があります。

そのため、花粉発生源対策として、伐採や植え替えを進め、木材の利用を積極的に行い、森林の循環を推進していく必要があります。

今後も、国産木材をはじめ、多摩産材の需要拡大に向け、積極的に活用していただきたいと思います。

引き続き、よろしく願いいたします。本日はありがとうございました。